

給食費について

毎月の給食費 3,600円(小学校)

4,200円(中学校)

川崎町補助額 800円

- 毎月の保護者負担給食費は、すべての食材料費として使用しています。
- 1日当たりの保護者負担給食費では十分な給食が提供できないため、食材料費の足りない分は町が補助しています。
- 給食を作るためのその他の費用（人件費、光熱費、配送費等）については町が負担しています。

●保護者負担給食費及び給食提供回数(令和5年度)

年間給食費(保護者負担)	町の補助額	年間給食回数	1日当たりの給食費
39,600円/年	8,800円/年	185回	261円
46,200円/年	8,800円/年	184回	298円

※行事の内、入学式・卒業式・遠足・日曜授業参観等の代休・運動会の代休は年間の給食回数に含みません。(主なものを、挙げています。)

給食費は8月を除く、11回に分けて徴収します。

7月や12月は給食の回数が少ないのに、なぜ同じ金額なの？

給食費は、1年間継続的に大量に使用するという前提のもと、より良い食材を安定した金額で調達することで1年間の給食費（年間給食費）が決まります。

その金額を夏休みを除く11ヵ月で割った金額が毎月の給食費となります。

以上の理由から、7月や12月の給食回数は少ないですがほかの月と同じ金額となります。



問い合わせ

川崎町学校給食センター

川崎町大字田原 129-16

TEL 73-2210